

「持続可能な脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの導入促進」
に関する政策提言書

令和4年9月

久慈市議会産業建設委員会

目 次

第1章	はじめに	1
第2章	地球温暖化の現状と影響	
1-1	地球温暖化とは	2
1-2	地球温暖化の現状	3
1-3	地球温暖化の影響	4
第3章	再生可能エネルギーの現状と課題	
1-1	再生可能エネルギーの導入促進	5
1-2	洋上風力発電事業	6
1-3	陸上風力発電事業	10
第4章	産業建設委員会の取り組み	12
第5章	提言	15
第6章	終わりに	17

第1章 はじめに

地球温暖化対策を巡る国際的な動向として、2015年12月フランス・パリで開催された第21回締約国会議（COP21）において、法的拘束力のある国際的な合意文書である「パリ協定」が採択された。この協定では、温室効果ガス排出削減のための取組の強化や温暖化を予防する緩和策の実施と共に、温暖化の影響に対する適応策の取組の実施が必要とされている。

国内では、パリ協定の採択を受け、2016年5月地球温暖化に関する総合的な計画である「地球温暖化対策計画」が閣議決定された。その後、2020年10月臨時国会において、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことが首相より宣言され、国において脱炭素社会にむけた取組の検討が進められている。

当市においては、これまでも国の目標と同レベルの目標を設定したうえで市の地域特性を活かした再生可能エネルギーの活用等の取組を行っており、近年では、2019年2月に横浜市と再生可能エネルギー供給に関する包括連携協定を締結し、同年12月には当市を含む北岩手9市町村の長が、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」を宣言した。こうした状況を踏まえ、2021年3月に第2次久慈市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（以下、「第2次実行計画」と略す）を改訂し、市民、事業者及び市が地球温暖化対策を進めるうえでの具体的な目標や方向性を示し地球温暖化防止、影響の緩和を推進することとしている。

久慈市議会としても、地球温暖化対策は当市の大きな課題の一つと捉え、産業建設委員会では地球温暖化による影響の緩和策である「再生可能エネルギーの導入促進」をテーマに掲げると共に、当市での活用が期待されるエネルギー源である「風力」に着目し今日まで継続した委員会活動を進めてきた。こまれで、当市の現状を把握するための所管事務調査や他市の先進的な取組を学ぶための行政視察を実施するなど、当市の再生可能エネルギーに関わる課題解決に向け鋭意検討を重ねてきたところである。

以上を踏まえ、当市における持続可能な脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの導入促進の一助としていただきたく、久慈市議会産業建設委員会として政策提言を行うものである。

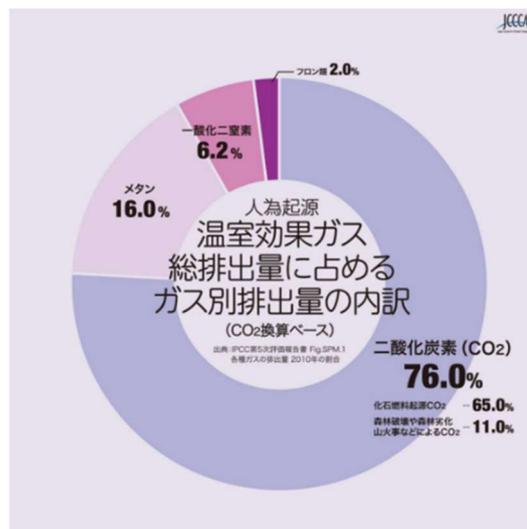
第2章 地球温暖化の現状と影響

1-1 地球温暖化とは

(1) 地球温暖化の原因と予測

地球温暖化の原因となっているガスには様々なものがある。なかでも二酸化炭素はもっとも温暖化への影響が大きいガスである。

産業革命以降、化石燃料の使用が増え、その結果、大気中の二酸化炭素の濃度も増加している。

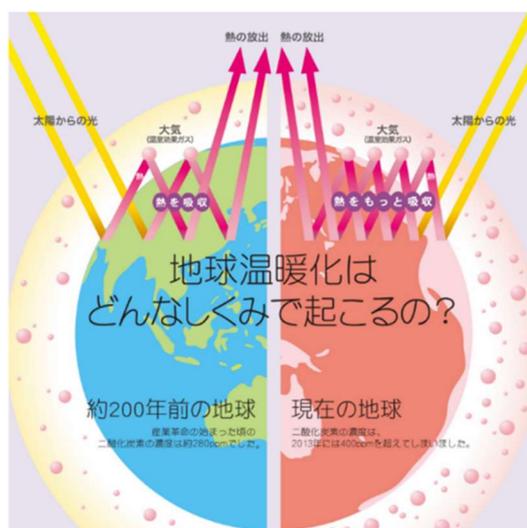


出典：全国地球温暖化防止活動推進センターHPより
<http://www.jccca.org/>
地球温暖化の原因と予測

(2) 地球温暖化のメカニズム

現在、地球の平均気温は 14℃前後だが、もし大気中に水蒸気、二酸化炭素、メタンなどの温室効果ガスがなければ、マイナス 19℃程度となる。太陽から地球に降り注ぐ光は、地球の大気を素通りして地面を温め、その地表から放射される熱を温室効果ガスが吸収し大気を温めているからである。

近年、産業活動が活発になり、二酸化炭素、メタン、さらにはフロン類などの温室効果ガスが大量に排出されて大気中の濃度が高まり熱の吸収が増えた結果、気温が上昇し始めている。これが「地球温暖化」である。



出典：全国地球温暖化防止活動推進センターHPより
<http://www.jccca.org/>
地球温暖化のメカニズム

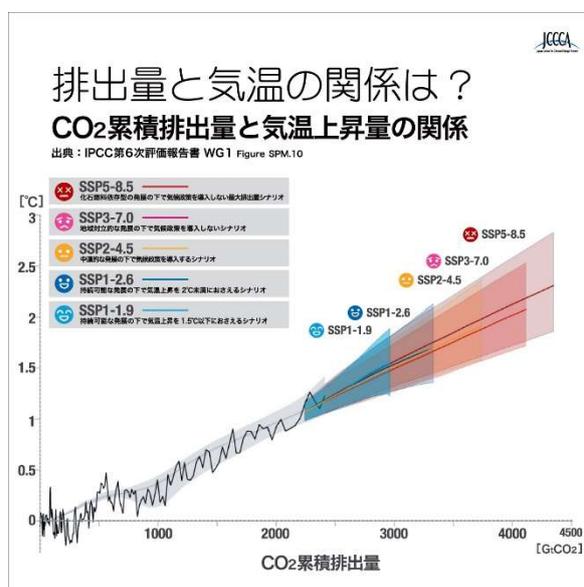
IPCC (国連気候変動に関する政府間パネル) 第6次評価報告書 (以下、「AR6」と略す) では、人間活動が大気・海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がないとの断定的な表現で報告がなされている。

1-2 地球温暖化の現状

(1) CO₂ 累積排出量と気温上昇量の関係

AR 6 では、CO₂ の累積排出量と気温上昇量の変化はほぼ比例関係にあると記述されている。産業革命以降、CO₂ は約 2 兆 4,000 億トン排出されており、工業化前からの気温上昇を 1.5℃ に抑えるためには、残りの排出量上限はあと 4,000 億トンであることも示された。

また、気温上昇をあるレベルで止めるためには、CO₂ 累積排出量を制限し、少なくとも正味ゼロ排出を達成し、他の温室効果ガスも大幅に削減する必要があるとされている。



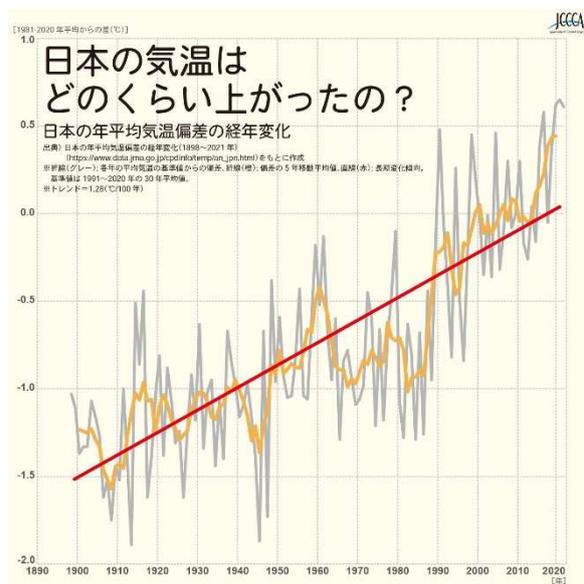
出典：全国地球温暖化防止活動推進センターHPより
<http://www.jccca.org/>

CO₂ 累積排出量と気温上昇量の関係

(2) 平均気温の経年変化

日本の年平均気温は、様々な変動を繰り返しながら上昇しており、長期的には 100 年あたり 1.28℃ の割合で上昇している。

なお、世界の気温の将来予測については、AR 6 における 21 世紀半ばに実質 CO₂ 排出ゼロが実現する最善シナリオ (SSP1-1.9) においても 2021~2040 年平均の気温上昇は 1.5℃ に達する可能性があるとして発表されている。化石燃料依存型の発展の下で気候政策を導入しない、最大排出量のシナリオ (SSP5-8.5) においては、今世紀末までに 3.3~5.7℃ の昇温が予測されている。



出典：全国地球温暖化防止活動推進センターHPより
<http://www.jccca.org/>

日本における年平均気温偏差の経年変化

1-3 地球温暖化の影響

(1) 地球温暖化による主要なリスク

地球温暖化による影響は、IPCC（国連気候変動に関する政府間パネル）第5次評価報告書（以下、「AR5」と略す）において、「気候システムに対する危険な人為的干渉」による深刻な影響の可能性が指摘されている。

確信度の高い複数の分野や地域におよぶ主要なリスクとして、洪水や豪雨、食料不足や水不足、海洋生態系損失による漁業への打撃などが予測されている。



出典：全国地球温暖化防止活動推進センターHPより
<http://www.jccca.org/>
 気候変動による将来の主要リスク

(2) 分野ごとの現在と将来の影響

第2次実行計画において、気候変動によると考えられる影響がすでに生じている、あるいは国の調査研究で将来影響が生じる可能性が高いとされている、当市の地域特性を踏まえて重要と考えられる分野が7つ示されている。当市の基幹産業である一次産業でも様々な影響が予測されており、農業（水稻）では登熟期間の気温上昇による全国的な品質の低下、森林・林業（山地災害・治山・林道施設）では集中的な山腹崩壊・土石流等の頻発による影響の増大、水産業（海面漁業）ではサケの分布域が岩手県よりも北方へ移動するなどの予測がされている。

ア 農業 ア) 水稻

時期	影響
現在	既に全国で、高温による品質の低下等の影響が確認されており、県内では高温耐性に優れた水稻品種の育成が行われています。
将来	登熟期間の気温上昇により、全国的な品質の低下が予測されています。また、近年の研究成果では、収量を重視した場合は、全ての気候モデルにおいて収量が増加すると予測されていますが、品質を重視した場合は、複数の気候モデルにおいて、21世紀末には収量が減少すると予測されています。

イ 森林・林業 ア) 山地災害、治山・林道施設

時期	影響
現在	全国的に、過去30年程度の間で短時間強雨の発生頻度は増加しており、人家・集落等に影響する土砂災害の年間発生件数もそれに応じて増加しているとの報告があります。また、県内では、短時間強雨の発生回数が増加傾向が現れているとの報告があります。
将来	全国的に、年最大日雨量や最大時間雨量が現在よりも増加すると予測があり、集中的な山腹崩壊・土石流等の頻発により、山地や斜面周辺地域の社会生活に与える影響が増大すると予測されています。

ウ 水産業 ア) 海面漁業

時期	影響
現在	海面では、海水温の変化に伴う海洋生物の分布域の変化が世界中で報告されています。日本近海においても、ブリ、サワラ、スルメイカで日本海を中心に高水温が要因とされる分布・回遊域の変化が報告されています。また、サケは水温の変化等に応じて遊泳行動を変えることが知られており、サケの繁殖と母川回帰に影響することが示唆されています。
将来	海洋生物種の世界規模の分布の変化や生物多様性の低減を指摘する報告があります。日本周辺海域においても、サケ、ブリ、サンマ、スルメイカ及びマイワシ等で分布回遊範囲及び体サイズ変化に関する影響予測が報告されています。特に典型的な冷水性魚種のサケは、地球規模で海水温が上昇した場合、その分布域は岩手県よりも北方へ移動すると予測されています。

出典：第2次久慈市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）より抜粋
 分野ごとの現在と将来の影響

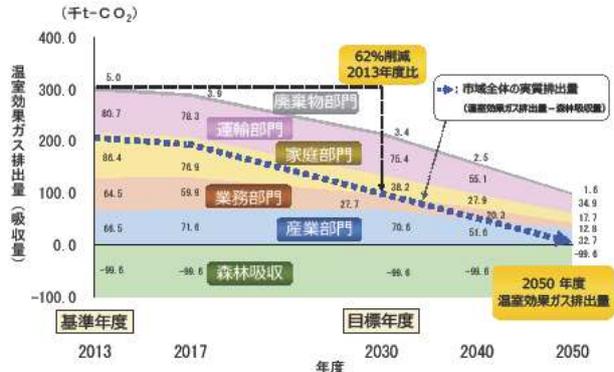
第3章 再生可能エネルギーの現状と課題

1-1 再生可能エネルギーの導入促進

(1) 温室効果ガス排出量の削減目標と目標達成にむけた取組

第2次実行計画では本市が目指す将来像として、2050年度に温室効果ガス排出量実質ゼロの「脱炭素社会」を掲げており、2030年度に温室効果ガス排出量62%減（2013年度比）を目標としている。

目標達成に向けた取組の基本方針を、持続可能な脱炭素社会の実現に向け協働と連携でエネルギーを有効活用するとし、基本方針を実現するために基本目標として、「省エネルギー対策の推進」、「再生可能エネルギーの利用促進」、「多様な手法を用いた地球温暖化対策の推進」の3つを掲げ具体的な取組を推進することとしている。



出典：第2次久慈市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）より抜粋
温室効果ガス排出量の削減目標

基本方針	基本目標	基本施策
持続可能な脱炭素社会の実現に向け協働と連携でエネルギーを有効活用する	基本目標1 省エネルギー対策の推進	省エネルギー・建物・設備等の普及 日常生活・事業活動における省エネルギー行動の推進
	基本目標2 再生可能エネルギーの利用促進	再生可能エネルギーの導入促進 再生可能エネルギーの利活用促進
	基本目標3 多様な手法を用いた地球温暖化対策の推進	公共交通や自転車の利用促進 自動車利用時のCO ₂ 排出量の低減 ごみの減量化・資源化の推進 森林の保全・活用 緑地保全と緑化の推進 基盤的施策の推進 他自治体・企業等との連携の推進

出典：第2次久慈市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）より抜粋
施策の体系

(2) 再生可能エネルギーの利用促進

現代の暮らしや産業は、大量のエネルギー消費によって成り立っており、そのエネルギー源の大半が石油などの化石燃料である。第2次実行計画においても、CO₂の排出量を減らす効果の大きな取組として、化石燃料由来のエネルギー消費量を減らすこととしている。

また、本市は自然環境に恵まれており、温室効果ガスの削減には有効なエネルギー源である、太陽光や風力、木質バイオマス等の再生可能エネルギーの活用が期待できる地域であることから、自然環境に配慮しながら、地域資源を最大限に活用し、温室効果ガス排出量の削減に取り組むとしている。

1-2 洋上風力発電事業

(1) 洋上風力発電導入の意義と主な特徴

海洋再生可能エネルギー利用促進は、わが国周辺の広大な海域の開発・利用を有効に進める観点から、海洋政策上の重要課題として海洋基本計画に位置付けられている。

【洋上風力発電の主な特徴】

地球温暖化対策	洋上風力発電は火力発電に比べ、二酸化炭素の排出量が少なく、地球温暖化対策に有効
経済性確保	大規模に開発できれば発電コストが火力発電並みであるため、経済性も確保できる可能性のあるエネルギー源である。
地元産業への好影響	洋上風力発電設備の設置・運転・維持管理における地元資材の活用や雇用創出など、地元産業への好影響が期待される。

(2) 洋上風力発電による地域産業の活性化

洋上風力発電は部品数が多く、規模の大きい事業であることから、製造・設置・運転・保守等に係る幅広い産業への経済波及効果が期待されている。

【参考事例1】軍港都市の再興（ドイツ）

北海に面したブレーマーハーフェンはかつて軍港として発達。東西ドイツ統一後、経済状況が悪化。2001年以降、市政府主導で風車メーカーを誘致。拠点港湾となる。2008年以降、直接雇用として洋上風力発電分野で3,000人増、港湾全体で17,000人増。失業率の大幅低下・事業所売上高増。

【参考事例2】風力発電関連事業を行う会社の設立（日本）

千葉県銚子市は促進区域指定を受け、漁協、商工会議所との共同出資で洋上風力発電設備の運転管理やメンテナンスを担う会社を設立。発電事業者とともに地域経済の活性化や地元の雇用の創出など、経済波及効果を長期間にわたって地域に還元させるための体制づくりを目指している。

【参考事例3】観光資源化（デンマーク）

映画のロケ地にもなったロラン島ニステッドは洋上風力発電の観光資源化の先駆けであり、洋上風力発電のみならず、水素を活用したまちづくりを進めており、複合的な観光資源化・教育素材化を進めている。

(3) 洋上風力発電事業の実現

2022年6月第28回久慈市議会定例会議において、市長から「洋上風力発電は、地域経済及び雇用の拡大に大きなインパクトを与えるものであり、変革の起爆剤として期待されることから、久慈市沖への導入に向け、環境省委託事業を活用し、風況や再生可能エネルギーの地産地消に向けた調査を実施するとともに、県と連携した、再エネ海域利用法に基づく久慈市沖の区域指定についても積極的に取り組む」との所信表明演述がなされている。

また、第2次実行計画においても、「久慈沖は風況や久慈港等の社会基盤整備など、洋上風力発電事業を計画する上で適当な条件を備えていることから、洋上風力発電の導入を促進するエリアや環境保全を優先するエリア等のゾーニング調査に合わせ、関係者との合意形成を図りながら導入に向け取り組んでいく」とされている。

(4) 洋上風力発電事業の実現に向けた取組

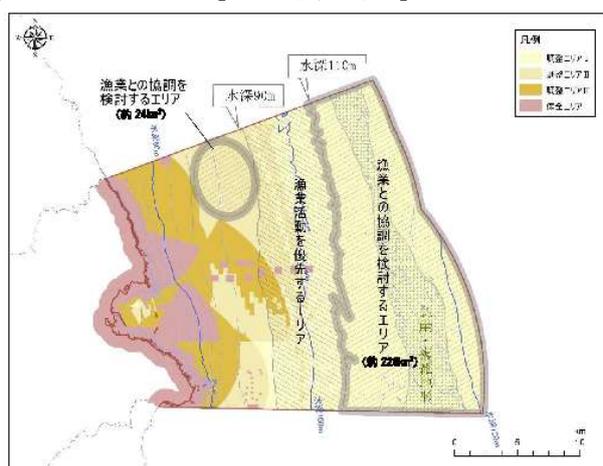
ア 風力発電に係るゾーニング実証事業

風力発電は騒音やバードストライク等の環境影響や地元の反対意見等が問題となり、環境アセスメント手続き時間を要することがある。

このため、環境省では、事業計画が立案される前の早期の段階で、地方自治体主導で関係者の協議のもと、再生可能エネルギー導入を促進しうるエリア、環境保全を優先するエリア等を設定する「ゾーニング」を行うことを推進。

【実施期間】2018年度～2020年度

【ゾーニングマップ】



出典：令和2年風力発電に係るゾーニング実証事業（岩手県久慈市）ゾーニング報告書より抜粋・加工

イ 浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業

ゾーニング実証事業の結果をもとに、「導入可能性があるエリア」における各種調査を実施。

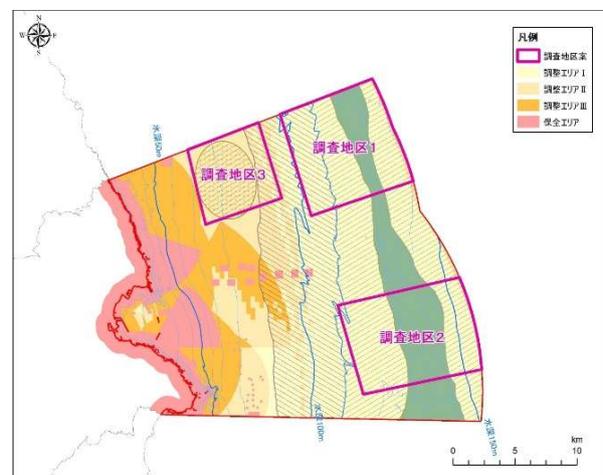
【調査地点】

ゾーニングマップ（案）中、「立地可能性を検討できるエリア」の中から3地点を抽出

【調査内容】

基礎調査（鳥類、魚類）、海底調査（地層、地質、地形）、海象調査（流況、波浪）、風況調査、再エネ地産地消、CO₂排出削減効果の検討等

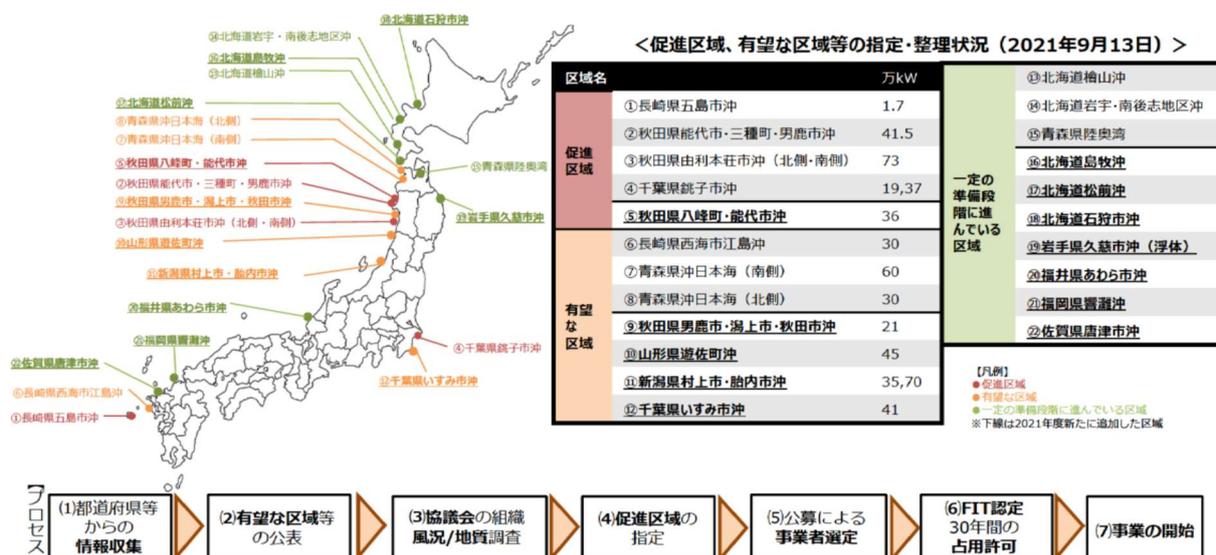
【実施期間】2020年度～2023年度



出典：令和4年7月20日所管事務調査
企業立地港湾部港湾エネルギー推進課提出資料より抜粋

(5) 洋上風力発電事業化に係る現在の進捗状況

令和3年9月13日、経済産業省、国土交通省から久慈市沖が岩手県からの情報提供により、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（以下、「再エネ海域利用法」と略す）等に基づく「一定の準備段階に進んでいる区域」に整理された。



出典：再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会 中間整理（第4次）資料より抜粋・加工

(6) 洋上風力発電事業実現までのロードマップイメージ

令和4年7月20日開催の所管事務調査において、担当部局より事業の早期実現のためには、「①再エネ海域利用法に基づく課題を解決すること」、「②事業者における事業検討の進捗が図られること」の2点を並行して進めていく必要があります、特に漁業者の理解の醸成、基地港湾の整備促進に重点を置きながら進めていく必要があるとの説明がなされた。

事業化スケジュール(案)



出典：令和4年7月20日所管事務調査 企業立地港湾部港湾エネルギー推進課提出資料より抜粋

(6) 洋上風力発電事業化に係る課題と対応

促進区域の指定のためには、再エネ海域利用法に規定する促進区域の指定基準（再エネ海域利用法第8条第1項第1号から6号）を満たす必要がある。

	【課 題】	【対 応】
①	<p>気象、海象その他の自然条件が適当であり、発電設備を設置すれば、その出力の量が相当程度に達すると見込まれること</p> <p>⇒国内や海外の事例、区域ごとの事業、競争性確保等の観点も踏まえ検討される。(①平均風速7 m/s、②1区域当たりの出力の量3.5万kW(35MW)が目安)</p>	<p>沖合のエリアであれば事業性が確保できる可能性が高い。洋上風況の実測は事業者主導で2022年度実施予定。</p>
②	<p>当該区域の規模及び状況からみて、当該区域及びその周辺における航路及び港湾の利用、保全及び管理に支障を及ぼすことなく、発電設備を適切に配置することが可能であると認められること</p> <p>⇒大型の船舶航行に支障を及ぼされないこと。発電設備との適切な離隔が確保されること。周辺港湾への大型船舶の入出港に著しい支障を及ぼさないこと。</p>	<p>久慈市沖全体として航行船舶数による事業化への影響は少ない。</p>
③	<p>発電設備の設置及び維持管理に必要な人員及び物資の輸送に関し、当該区域と当該区域外の港湾とを一体的に利用することが可能であると認められること</p> <p>⇒①発電設備のメンテナンス機能、②設置が予定される発電設備の諸元に対応できる耐荷重・面積等の要件を備えた港湾（基地港湾）を有すること。</p>	<p>市では県と連携して、基地港湾指定に向けた課題整理と国との対話を進めている。</p>
④	<p>発電設備と電気事業者が維持し、及び運用する電線路との電氣的な接続が適切に確保されることが見込まれること</p> <p>⇒国や民間事業者において、送電網への接続（系統確保）の見込みがあること。①事業者等が系統確保している場合、②東北電力NWが実施する募集プロセスにおいて系統連系負担金の支払いが完了している場合などを想定している。</p>	<p>久慈市沖海域では、事業者が1GWの系統連系申し込みを実施済み。現在、東北電力NWにおいて接続検討が進められており、達成に向けた進捗が図られている。</p>
⑤	<p>発電事業の実施により、漁業に支障を及ぼさないことが見込まれること</p> <p>⇒関係漁業団体に対して支障の有無を確認し、支障がある場合は区域指定を行わない。ただし、漁業への支障の有無の確認は、漁業との協調・共生についての観点も踏まえて行う。</p>	<p>関係漁業団体の特定を行っているとともに、理解醸成に向けたワークショップの開催などを実施している。</p>
⑥	<p>漁港の区域、港湾区域、海岸保全区域等と重複しないこと</p>	<p>重複しないエリアを前提に事業化検討を進めている。</p>

1-3 陸上風力発電事業

(1) 地域に裨益する陸域の再生可能エネルギーの導入に向けた取組

ア 陸域再エネゾーニング事業

久慈市の目指す陸域の再生可能エネルギー発電によるエネルギーの地産地消に向けて、「①再生可能エネルギー発電の早期普及に向けた情報整理や各種調査の実施」、「②事業性・二酸化炭素削減効果の見通しの検討」を行うとともに、地域に裨益する陸域の再生可能エネルギーの導入に向け、「③地域関係者（地域住民、地元企業等）との合意形成を図る」ことを目的としている。

＜調査対象範囲＞

【対象範囲】 久慈市全域（陸域）

【対象発電設備】 風力、太陽光、中小水力

【検討概要】

- ・ゾーニングによる適地選定
- ・追加的な環境調査（鳥類、蝙蝠類、水生生物、景観、騒音、風況）
- ・地域住民との合意形成

【実施期間】 2021年度～2023年度

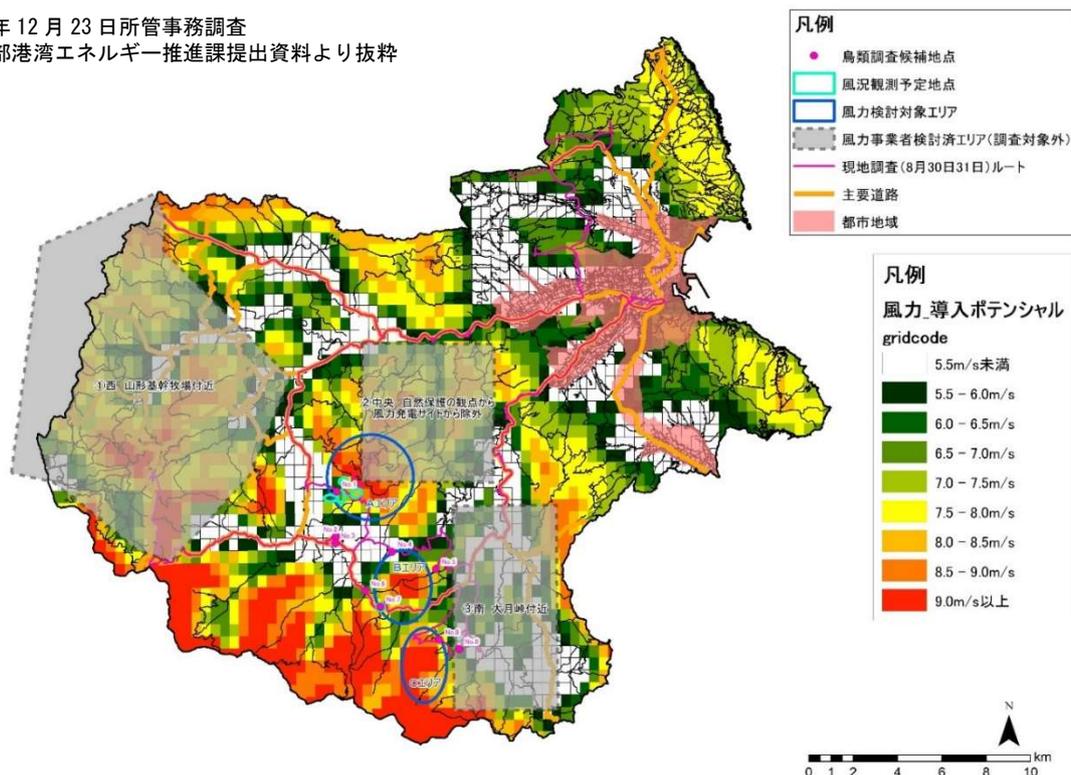
出典：第2回久慈市陸域再生可能エネルギーゾーニング協議会資料より抜粋・加工



(2) 地域的意義

久慈市陸域は、特に市の西部、南部において風況が良いことから、風力発電事業適地として発電事業者の関心が高く、すでに風力発電事業者による検討が進んでいるエリアもある。環境省風況マップを見ると、久慈市西部、南部の風況は特に強く、年間平均風速7.5m/s以上の範囲が広く分布している。

出典：令和3年12月23日所管事務調査
企業立地港湾部港湾エネルギー推進課提出資料より抜粋



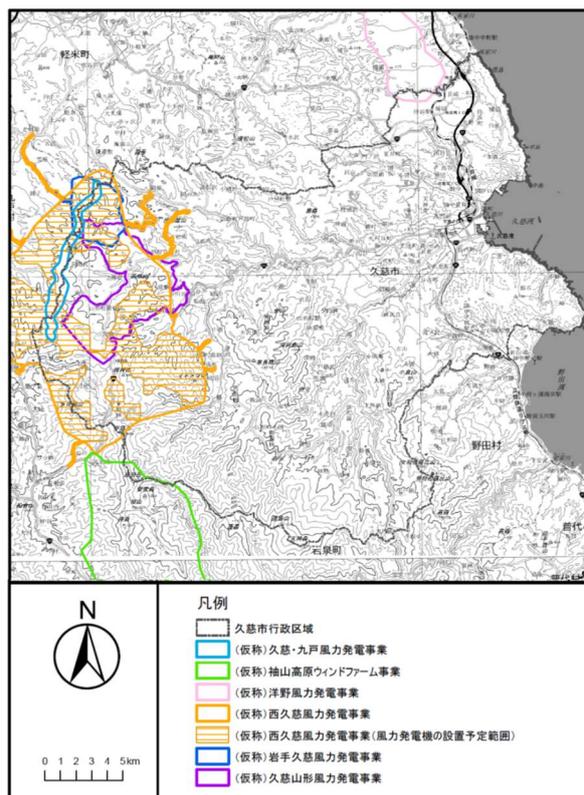
(3) 現在計画中の風力発電事業

現在、久慈市内の環境影響評価手続き中の風力発電事業は右図のとおりである。

配慮書手続等、具体の環境影響評価手続きが進捗している事業が複数あり、現在、各事業者による住民説明会が開催されている状況である。

今後、順調に事業の進捗が図られた場合、早ければ2027年～2031年までに久慈市内で風力発電の運転が開始される可能性がある。

出典：令和3年12月23日所管事務調査
企業立地港湾部港湾エネルギー推進課提出資料より抜粋



第4章 産業建設委員会の取り組み

産業建設委員会の開催状況及び主な内容（検討の経過）

(1) 令和3年11月5日 所管事務調査

「常任委員会における今後の活動方針等について」
政策提言に向けた活動方針等の決定

(2) 令和3年11月26日 所管事務調査

「常任委員会における調査検討テーマの選定について」
調査検討テーマを「再生可能エネルギー」と決定

(3) 令和3年12月23日 所管事務調査

「担当部局（企業立地港湾部）ヒアリング①」

- ・再生可能エネルギーに係る国の動向について
- ・洋上風力発電導入に係る現在の状況について
- ・再生可能エネルギー促進エリアの設定に向けたゾーニング調査事業に係る現在の状況について

(4) 令和4年3月24日 所管事務調査

前回までの振り返り、政策提言に向けた今後のスケジュール等協議

(5) 令和4年3月30日 所管事務調査

政策提言に向けた今後のスケジュール等協議

(6) 令和4年4月7日 所管事務調査

政策提言に向けた今後のスケジュール等協議

(7) 令和4年4月15日 所管事務調査

政策提言に向けた今後のスケジュール等協議

(8) 令和4年5月12日 行政視察（千葉県銚子市）

- ・ 銚子市の洋上風力発電事業の概要
- ・ 区域の指定を進めるうえでの取組内容について
- ・ 洋上風力発電事業を進めるうえでの漁業者との取組内容について
- ・ 漁業者と協調・共生を図るうえでのポイントについて
- ・ 経済波及効果を地域に還元させるための体制づくりについて



(9) 令和4年5月13日 行政視察（秋田県能代市）

- ・ 能代市の洋上風力発電事業の概要
- ・ 区域の指定を進めるうえでの取組内容について
- ・ 洋上風力発電事業を進めるうえでの漁業者との取組内容について
- ・ 漁業者と協調・共生を図るうえでのポイントについて
- ・ 経済波及効果を地域に還元させるための体制づくりについて



(10) 令和4年6月28日 所管事務調査

前回までの振り返り、政策提言に向けた今後のスケジュール等協議

(11) 令和7年7月20日 所管事務調査

「担当部局（企業立地港湾部）ヒアリング②」

- ・洋上風力発電事業化に係る現在の進捗状況及び課題
- ・久慈市沖浮体式風力発電検討委員会でのこれまでの検討概要及び今後の予定
- ・漁船漁業者ワークショップの概要及び参加者からの要望等
- ・市内で現在計画中の風力発電事業に係る事業内容等（現在の状況含む）
- ・洋上風力発電事業及び陸上風力発電事業実現までのロードマップイメージ



(12) 令和4年8月4日 所管事務調査

政策提言内容検討

(13) 令和4年8月23日 所管事務調査

政策提言書素案調整

(14) 令和4年9月13日 所管事務調査

政策提言書最終案の修正

(15) 令和4年9月13日 議員全員協議会

久慈市議会議員に対する政策提言書最終案の提出及び発議案の説明

(16) 令和4年9月26日 産業建設委員会

久慈市議会議長へ発議案「持続可能な脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの導入促進について」提出

第5章 提言

<提言1>

利害関係者である地域や漁業関係者等との協調・共生を図るとともに、市民理解の醸成を促す仕組みを構築すること。

再生可能エネルギーの導入は、地域の自然エネルギーを活用し、エネルギーの地域循環や自立、さらには雇用を促進し、地域の脱炭素化を進める観点からも重要である。

今後、洋上風力発電や陸上風力発電の導入を進める上で、地域や漁業関係者等との調整は最も重要なプロセスの一つとなるが、調整不足により事業化が頓挫する例もあることから、事業化を急ぐあまり拙速とならないよう、入念に地域や漁業関係者等との合意形成が図られなければならない。

特に、漁業者関係者は近年の地球温暖化による海洋の環境変化などの影響により水揚げ量が減少し非常に苦しい状況であり、洋上風力発電の開発でさらなる苦境に立たされるのではないかと強い危機感を感じている。

このような声に真摯に耳を傾けながら根気強く協議の場を設け、透明性と客観性を確保しながら、地域や漁業関係者等との合意形成を行っていく必要がある。

また、洋上風力発電の先進地である千葉県銚子市では、洋上風力発電産業の経済波及効果を地元で循環させるため、民間主導で洋上風力発電のメンテナンス会社を新たに設立している。このような取組のためには、利害関係者のみならず、市民が再生可能エネルギーの導入について勉強する機会を設けるなどの理解醸成を促す仕組みを構築し、市全体で再生可能エネルギーの導入に関する機運向上を図る必要がある。

<提言 2>

久慈港の基地港湾指定に向けた計画的な取組の推進を図るとともに、関係機関等との綿密な連携体制を構築すること。

基地港湾は洋上風力発電設備の設置及び維持管理に利用される港湾であり、その指定は洋上風力発電による新たな産業・新たな雇用の創出など無くしてはならない要素である。

当市はこれまでも県と連携して基地港湾の指定に向けて取り組みを進めており、現在まで順調に取組が進められてきている。

こうした取組が進められている中、近年では当市周辺での陸上風力発電設備の設置が進み、その部材運搬には久慈港が使用されている。このような状況を鑑みても久慈港の重要性は非常に高いものであり、今後益々の港湾活用がなされると考えられる。

今後も基地港湾の指定に向けて計画的な取組を推進するとともに、関係機関等との綿密な連携体制を構築し漏れのない取組を行っていく必要がある。

<提言 3>

次世代型の送配電ネットワークの構築に向け、既存系統の最大限の活用や送電網増強などの電力系統の安定化を実現させるため、要望活動を継続して行うこと。

当市は再生可能エネルギー資源が多く存在しており、今後益々の再生可能エネルギーの利活用が見込まれる。しかしながら、送電網が脆弱であることに加え、増強に係る設備費用も莫大なものとなることから再生可能エネルギー導入の妨げになることが危惧される。

所管事務調査において、洋上風力発電の事業化に向けては、事業者による系統連系の申し込みがなされ、接続検討が進められているとの説明を受けているところであるが、今後、洋上風力のみならず陸上風力等の再生可能エネルギーの導入が見込まれていることから送電網増強などの電力系統の安定化実現は必須であり、関係機関等に対して要望活動を継続していく必要がある。

第6章 終わりに

今後、地球温暖化による気候変動の影響として、気温上昇や災害、生態系の変化のほか、健康被害などが発生すると予測されている。そのような影響を回避するためには、再生可能エネルギーの導入促進などの「緩和策」により温室効果ガスの排出を削減し、気候変動を極力抑制することが最も必要かつ重要な対策である。

また、再生可能エネルギーの導入は国全体の気候危機対策などの重要な方策であるだけでなく、地域にエネルギー自立をもたらし、地域のグリーン化を高めるための強力な切り札であり、新たな基幹産業や新しい雇用、新しい観光資源創出の可能性を秘めた取組でもある。

しかし、そうした取組を進めるためには利害関係者である地域や漁業者等をはじめとした市民理解が必要不可欠であることから、市民理解の重要性を再認識し、市民と共通認識を共有した上で事業を進めていく必要がある。合意形成に向けたプロセスを繰り返し丁寧に進めていくことが、将来にわたって市民から支持される再生可能エネルギーの取組となり、ひいては活力ある地域社会の発展につながるものとする。

この提言が当市における持続可能な脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの導入促進の一助となり、全市一丸での取組が推進されることを期待するものである。



久慈市沖浮体式洋上風力発電事業（イメージ）

久慈市議会 産業建設委員会

委員長	二子賢一	副委員長	中居正剛
委員	川村妙子	委員	小柳正人
委員	中平浩志	委員	大沢俊光